



住まいが見つからずお困りの方へ

賃貸住宅の入居でお悩み はありませんか？

～民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットのご案内～

賃貸住宅の入居を
断られた...



民間賃貸住宅を活用した 住宅セーフティネットとは (住宅セーフティネット法)

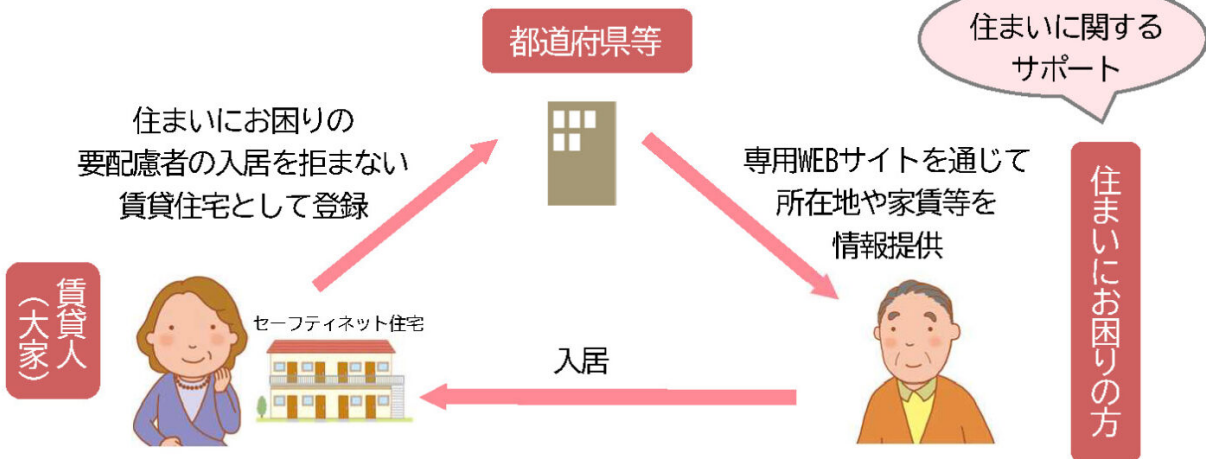
希望に合った
賃貸住宅が
見つからない...



高齢者や子育て世帯、障害者、
低額所得者など、住まいにお困りの方
が入居できる住宅の情報を提供



居住支援協議会や居住支援法人により
住まい探しや入居後の生活を支援



住まいにお困りの要配慮者とは

- ・高齢者 ・低額所得者（月収158,000円以下） ・障害者 ・被災者（発災後3年以内）
- ・子育て世帯（高校生相当までの子どもを養育する世帯） ・外国人 ・児童虐待を受けた者
- ・DV被害者 ・犯罪被害者 ・矯正施設退所者 ・生活困窮者 ・東日本大震災の被災者
- ・地方公共団体が地域の実情に応じて定める者 等

